

おおさか ふ りつちゅうおう と しょかん り ようあんない 大阪府立中央図書館利用案内

ちょうかく げんごしょう かいわ ふじゅうかた
聴覚・言語障がいのある方（音声による会話が不自由な方）へのサービス

ファックスでのサービスを行っています。



- ・ 図書館の本は ファックスで 申し込みできます。
- ・ 用意ができたなら ファックスで お知らせします。
- ・ 借りたい本や 読みたい雑誌があるかどうかにお答えします。
- ・ かんたんな質問についても ファックスで お答えします。

1 利用できる方



おおさかふ や ちかくの府県（兵庫県 京都府 奈良県 滋賀県 和歌山県 三重県）にお住まいの方で 聴覚障がいや言語障がいによって 音声による会話が不自由な方。（障害者手帳をお持ちの方）

2 申し込みの方法

*まず登録してください。

- ・ 図書館に来て 1階登録カウンターで 「利用者カード申込書」に 名前や住所などを書いてください。
- ・ 現住所 名前 生年月日の入った証明書（運転免許証 身体障害者手帳 住民票の写しなど）をみせて 申し込んでください。
- ・ 貸出のための登録は ファックスでは できません。

*個人情報 図書館業務以外に使うことはありません。

* ファックスによるサービスを 希望される方は

- ・ 「ファックスサービス利用申込書」（登録カウンター・障がい者支援室にあります）を書いて 障害者手帳（コピー可）といっしょに 障がい者支援室まで 持ってきていただくか 郵便で送ってください。
- ・ 利用されるときは お名前 あなたのファックス番号 用件を書いて ファックスで 送ってください。

おおさか ふ ない す
大阪府内にお住まいか あるいは通勤・通学で

ちょうかくしょう かた
聴覚障がいがある方のみへのサービス

- ・ 字幕入り もしくは 手話入りビデオテープ、DVDを 郵送で貸出しています。
- ・ 郵送料は 無料です。
- ・ 貸出数は12点以内で 期間は5週間です。
- ・ パソコンをお持ちの方は 自宅からインターネットを利用して 図書館に借りたいものがあるかどうかを 調べたり 郵送貸出の申込みが できます。
- ・ 申込みには ID (利用者カード番号) と パスワードが 必要となります。
- ・ くわしい説明や 申込みの方法については ホームページをみていただくか 障がい者支援室まで お問い合わせください。

*図書館に来られたときは・・・

- ・ 職員が 筆談 または 手話で お話しますので、気軽に相談してください。(このマークがカウンターにあります→)
また、火曜日から土曜日の午前10時15分から午後4時45分まで、手話通訳者がいます。
- ・ 補聴器をつかわれる方のために 1・2・3・4階の カウンターに 磁気誘導ループをそなえていますので 遠慮なく 係の人にってください。



といたわ さき
◆問合せ先は

おおさか ふ りつちゅうおう と しょうかん しょう しやしえんしつ
大阪府立 中央図書館 障がい者支援室へ

〒577-0011 東大阪市荒本北1-2-1
電話 06-6745-9282 (直通)
06-6745-0170 (代表)
FAX 06-6745-9027 (直通)

◆大阪府立図書館ホームページ <http://www.library.pref.osaka.jp/>
(ホームページからは 借りたいものがあるか 調べられます。)

開いている曜日・時間

火曜日から金曜日までは 午前9時から午後7時まで

土曜日、日曜日、国民の祝日・休日は 午前9時から午後5時まで

(こども資料室、国際児童文学館は 火曜日から日曜日 午前9時から午後5時まで)

お休みの日

毎週月曜日(その日が国民の祝日・休日のときは開館し、その次の日が休館)

毎月第2木曜日(ただし、図書館が別に定める月は開館)

年末年始(12月29日～1月4日)

最寄りの駅

近鉄けいはんな線(地下鉄中央線)荒本駅

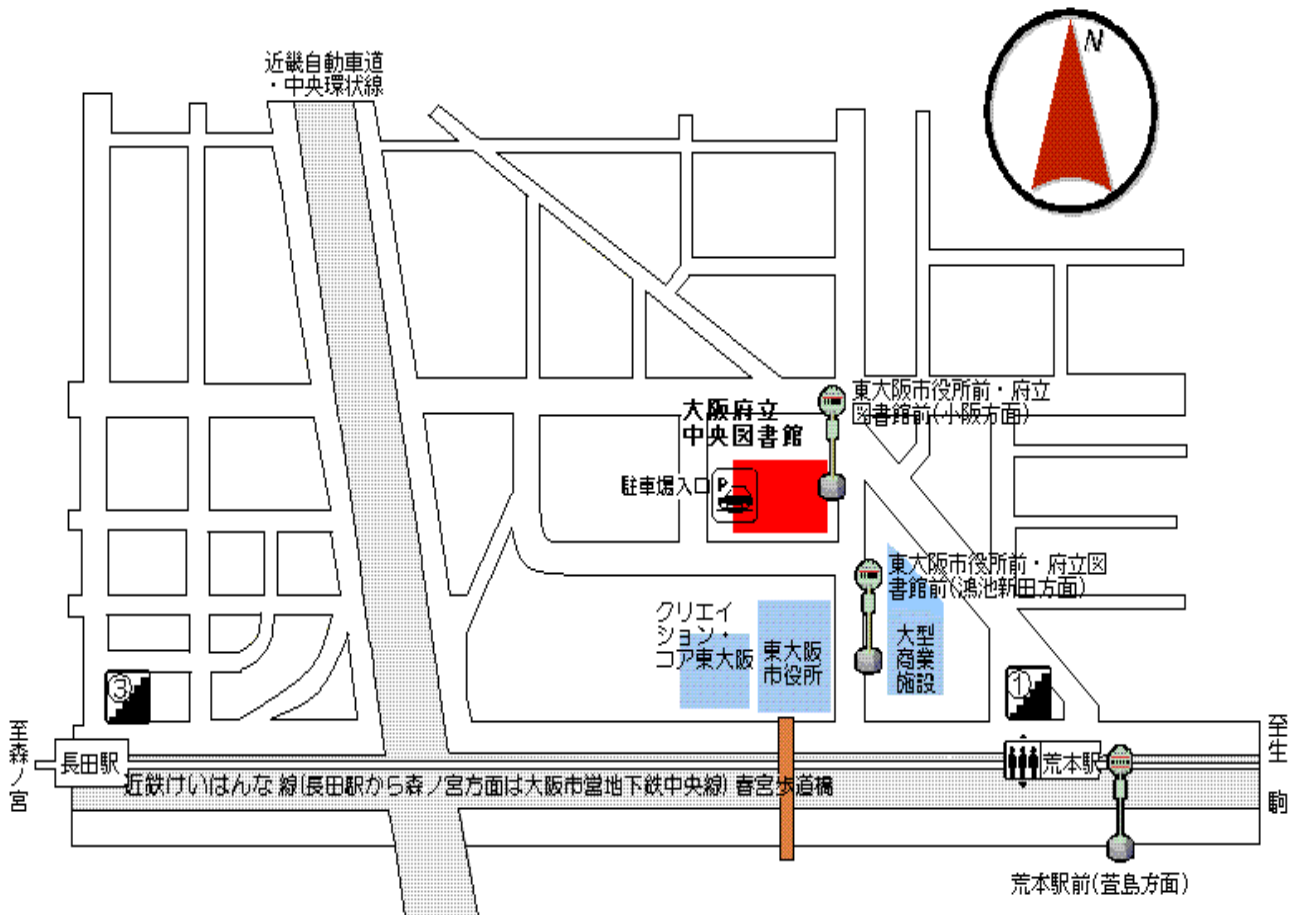
図書館へは大阪寄りの1番出口の階段を上がって右へ300メートル

交差点を右折 200メートル進み 信号を左にわたって正面です。

駐車場

図書館地下2階に障がい者用として3台分あります。駐車料は無料です。使

われるときは 障害者手帳をお見せください。



ファックスでのレファレンスサービスについて

1. 図書館の資料を使って お答えできることに かぎりがあります。

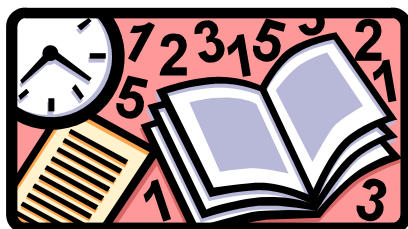
[お問い合わせの例]

- ◆さがしているものが 府立図書館にあるかどうかにお答えします。
「〇〇というタイトルの本（もしくは雑誌など）がありますか？」
「〇〇について書かれた本がありますか？」
- ◆本の貸出予約や貸出期間の延長をお受けします。
「〇〇という本があれば予約したい。」
「現在借りている本の貸出期間をのばしてほしい。」
- ◆府立図書館にないものは他の図書館から借りることもできます。
「府立図書館に△△という本はないけれど、よその図書館から借りてほしい。」
- ◆かんたんなお問い合わせにお答えします。
「〇〇という本の著者、出版社、出版年が知りたい。」
「作家〇〇氏の連絡先を知りたい。」

××次のことにはお答えできません××

- * 身の上相談
- * 法律相談
- * 医療相談
- * 宿題、クイズの解答など

2. 質問をするときのポイント



- ①質問内容は具体的に。
- ②質問内容について、何で知ったか どこで見たか わかっていることなど できる限り お書きください。
- ③すでに調べた本や情報があれば お書きください。

3. 資料のコピーについて

- ・ お答えに使った本や雑誌をコピーして ファックスで送ることは著作権法に違反するおそれがありますので 行っていません。
- ・ コピーが必要な方は 図書館にきていただくか 手紙 または 図書館のホームページから お申し込みください。
- ・ コピー代と送料は 実費負担となります。